

平成23年度教育課程

佐賀市立富士南小学校

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

【やさしさと輝く瞳をもち、自ら学び高め合う心豊かな児童の育成】
かしこく、やさしく、たくましく

めざす子ども像

「やる気・元気・やさしさに満ちた子ども」

- ・意欲的に学び、しっかりと考え、表現できる子ども
- ・ふるさとを愛し、やさしく、思いやりのある子ども
- ・目標に向かってねばり強く最後までやり通す子ども
- ・心身ともに元気で健やかな子ども

めざす学校

「地域に開かれた活力のある学校」

- ・創造的で活気に満ちた学校
- ・思いやりのある美しい学校
- ・地域に開かれ信頼で結ばれた学校

めざす教師像

「子どもを愛し共に歩み、協働する教

- ・明朗快活で子どもとともに歩む教師
- ・自己の資質向上に努める教師
- ・子ども・保護者・地域社会の信頼に応える教師

家庭・地域との連携

育友会、地域ボランティア団体、自治会長会、公民分館長会、民生委員会、老人会など

(2) 目標を達成するための基本方針

- 1 〈かしこく〉 少人数のよさを生かした確かな学力に培う学習活動の充実
- 2 〈やさしく〉 他者との関わりを大事にした心を豊かに育む教育活動の充実
- 3 〈たくましく〉 健やかな心身の育成を図る家庭・地域・校種間連携の推進

2 本校の教育の特色

(小規模校としての特性を生かして)

- ・少人数のよさを生かした確かな学力に培う学習活動の充実
- ・児童理解を踏まえ、個に応じた学習指導の実践
- ・「ひと・もの・こと」との関わりを大事にした心を育む教育活動の充実
- ・大規模校の中では育ちにくい児童らを大事にした心を育む教育活動の充実
- ・校務運営組織(2部会制)の改善・推進

(学校の活性化へ向けて)

- ・研究主題「響き合い、学び合いながら伸びていく心豊かな子どもの育成」の研究推進
- ・自己肯定感を育て、やる気を高める学習活動の実践・学級経営の推進
- ・生きて働く表現力を高める場・機会の充実

(地域力を生かして)

- ・幼保小、小中連携の推進(豊かな心の育成及び学力向上を柱に)
- ・家庭の連携・協力を推進する家庭学習・生活習慣づくり
- ・地域との連携を深める「ふるさと学習」の推進・市民性を育む活動の推進
- ・地域との連携・協力による安心・安全な環境づくり

3 教育計画

(1)本年度の教育の重点

重点1 一人一人に基礎学力を身につけさせ、思考力・表現力を高める。

- ・授業の充実と授業過程の意識化を図る。
課題解決型学習 「聞く・書く・考える」「話し合う(南っ子タイム)」場の設定
発達段階に応じたノート指導 辞書を活用した学習
- ・学習履歴を踏まえ、個に応じた学習指導を計画的・継続的に実践する。
指導体制の確立 スキルタイム(言語事項・計算・短作文等)の継続
- ・放課後学習を計画的・継続的に実践する。
- ・家庭学習の工夫をし、家庭との連携のもと、基本的学習習慣を確立させる。

重点2 「ひと・もの・こと」との関わりを通して、自他の命を大切に、郷土を愛する心豊かな児童を育てる。

- ・響き合い学び合う授業作り・活動づくりを推進する。
- ・命の尊厳を基盤とした心の教育実践の充実を図る。
創意工夫した「人権教室」「いじめ・命を考える日」の実践継続
- ・話し合い活動「南っ子タイム」における認め合い、共有し合う活動実践を継続・充実させる。
- ・異学年交流活動の活性化を図る(共遊・給食・清掃等)。
- ・地域連携を推進し、地域人材・教材を生かした「ふるさと学習」の活動実践を進めるとともに、「ボランティア学習」「環境学習」を進めて市民性を育む。

重点3 心身ともに健やかでたくましい児童を育てる。

- ・焦点化した年間の生活目標(あいさつ・廊下歩行・掃除)と月の生活目標を示し、指導を継続することで、基本的な生活態度を身につける。
- ・「生活ふり返りカード」「生活習慣調査」の実践を継続し、中学校区で取り組む「家庭における基本的生活習慣や学習習慣の定着」を図る。
- ・小学校へのスムーズな移行ができるように「わくわく」の実践を進め、幼・保・小との交流を深める。
- ・しっかり遊び、運動量を増やす。
- ・食育の推進を図り、発達段階に応じた食育指導、家庭への啓発を図る。

重点4 個を生かし伸ばす学習指導・学級経営、協働体制の学校運営の推進を図る。

- ・校内研究を推進し、研究主題に即した共通理解に基づく計画的な研修・実践を行う。
- ・2部プロジェクトによる全職員の学校経営参画への意識向上を図る。
- ・学校教育目標の具現化に向けた具体的目標・方策マネジメントサイクルによる教育活動の実践
環境整備の適正化を行う。
- ・不登校傾向の児童、特別支援を要する児童に対する支援を進めると共に、受け入れる学校・学級づくりを推進する。

(2-1)幼保小中連携の取り組み

< 幼保との連携 >

年度当初に保育園との連絡会を行い、年間の交流計画や年長児の様子等についての情報交換等を行う。連絡会は年に3回以上、富士小と一緒に実施する。

入門期は、ソフトプログラム「わくわく」に沿って指導を行い、5名の新入学児童の小学校へのスムーズな移行に努める。(遊びの要素を取り入れた学習内容や、指導形態等に工夫を凝らす)

1・2年生の生活科での町探検に保育園見学を入れたり、学校行事(5月・大運動会、11月・富士南フェスタ、1月・鬼火小屋体験、新年を祝う会)に招待し、園児と1年児童の交流を図ったり、園の行事(観劇会、夏祭り、運動会、お茶会)に参加したりして、交流を深める。保育園のお茶会へは5年生が参加し、来年度の入学児と新6年生の関係をつないでおく。

職員同士の交流を図り、発達段階に応じた指導の違い等についての理解を深める(本校から園への参観・年間2回以上、フリー参観等を活用した保育園からの参観・年間2回以上)。夏休みの保育園参観になるべく多くの職員が参観できるように日程を組む。

< 小中との連携 >

毎学期1回、中学校校区での小中の連絡会を行い、連携の内容や時期等についての計画及び児童生徒の情報交換を行う。

6月に中学校区の小中の教職員が中学校に集まり、中学1年生の授業参観を行ったり、小グループでの意見交換や職員同士の交流を図ったりしながら、中学校校区での課題等について共通理解を図る。

9年間を見通した学力向上を目指し、小中3校連携のもと「学びの週間」を学期に1回設定して取り組む。「生活振り返りカード」で自分の生活・学習習慣等を見直させ、発達段階に応じた生活・学習習慣の定着と向上を目指す。また集計結果をもとに自分の課題を明確にさせ、それを今後の目標にさせる。

6年児童に富士中学校を身近に感じさせ、期待と希望を持たせるため、富士小と合同で行う「中学校説明会」を活用した「模擬授業」や「部活動体験」、中学校教諭の「出前授業」、小中連携活動での「文化の集い」等を行い、中学校へのスムーズな移行を目指す。

「中学校説明会」「合同授業」「小中連携活動」等において、中学校で出会う富士小の6年生との交流を行い、中学校での生活に安心感と期待感を持たせる。また、「長崎修学旅行」の日を富士小と同じにし、城山小での平和学習等、可能な活動は行動を共にする。

卒業式後に中学校との日程を設定し、中学校入学児童の情報交換や配慮を要する児童の個人カルテの引き継ぎ等を行う。中学校入学後も、その子どもに合った関わりが持てるようにしておく。

(2-2) いじめ・命を考える取り組み

毎月「1日」(1日が休みの場合は、1日に近い日)は、「いじめ・命を考える日」として定着させ、各クラスでの取り組みを行う。

担任による話や読み聞かせ等
学期に1回アンケート(児童の意識調査やいじめ調査)を実施し、「いじめ」等あった場合は、「いじめられた側」の思いをしっかりと受け止めると共に、全職員で共通理解を図りながら、早期解決を図る。

取り組みの内容や児童の反応等について、毎回サーバー上の所定のフォルダに書き込み、全職員の情報交換の場とする。

「人権・同和教育」の推進
毎月、第4水曜日(年7回)に「人権教室」を実施し、全校での集会や発達段階に合わせた低・中・高学年グループでの指導を行い、「ぼかぼかことば」「ぼかぼかアクション」「ぼかぼか心」を推進する。

1年間の取り組みの最後に、児童全員自分の1年間を振り返らせ、自分のがんばりとこれからの課題を確認させる。

6年生の社会の歴史の学習において「部落史学習」を行う際は、人権・同和教育研究会が作成した「部落史学習」キットを活用し、授業を行う。

家庭・地域との連携
学期に1回、「親のふり返しシート」を各家庭に配布し、気になる行動等があったら学校へすぐ相談するように保護者に呼びかけ「早期発見」を心がける。

「いじめアンケート」の結果を保護者に伝え、学校の中での児童の様子等を積極的に伝えていく。また、家庭における児童のつぶやき等の情報を得ることで、児童間の関係を捉え、早期解決を図る。

(2-3) 市民性をはぐむ取り組み

富士町が主催で実施される「マラソン大会」「相撲大会」「ふれあいまつり」等、町の行事に積極的に参加させる。

地域の清掃活動に組み、町内のごみ処理場で仕分け作業等の体験活動を通して、自分たちにできる取り組みを考えさせ、実行させる。

地域の施設「なごみ荘」や温泉街と連携し、自分たちにできる取り組みを考えさせ、実行させる。

夏休みに4・5年生による学校での宿泊学習の際、地域のことを考えたボランティアを行い、自分たちの町や地域の人たちの良さに触れる学習を行う。

(3) 指導の重点

各教科	<p>全学年において、まずは基礎基本の確実な定着・向上を目指す。</p> <p>「富士南小の目指す生活習慣・家庭学習」により近づけるため、さらに家庭と学校との連携を強める。(集計結果の報告)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 目標就寝時刻を守る(低学年・9時半までに就寝、高学年・10時までに就寝)・ 平日のテレビ視聴・ゲームの時間を減らす(ノーテレビデーの設置・合わせて2時間まで)・ 毎日手伝いをする(家庭での自分の役割の意識化)・ 家庭で机について勉強や読書をする習慣をつける(家庭学習の重要性の意識化) <p>1, 2年・30分以上, 3, 4年・45分以上 5, 6年・1時間以上</p> <p>の80%以上の定着を目指す。(休日とその前日の学習習慣作り)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 家庭学習の仕方について発達段階に応じたメニュー表の作成等を行い、子どもの自主性を一緒に育てていく。 <p>全校あげて「本」に親しみ、生活の中に「読書」を定着させるよう、毎朝「読書タイム」に取り組む。週4回の「読書タイム」を有効に活用し、読んだ本の感想交流をする等工夫をしていく。各学年に応じた「本のリスト」にそった読書を推奨し、良書にふれさせるようにする。いろいろな分類の本を読ませる等、読書量のみでなく質の向上を図る。ブックリレーの取り組みを行い、自分の選んだ本を頂くことで、繰り返し読もうとする気持ち、本を大切にしようとする気持ち、家族に読み聞かせをしてあげようと思う気持ちを育てていく。家庭と連携し、家庭での読書の時間の設定を推進していく。</p> <p>放課後、必要に応じて「補充」の時間を取り、「基礎・基本」を身につけさせる時間を持つ。必要に応じて級外も教室に入り、指導の充実を図る。</p> <p>各教科において「南っ子タイム」の時間を設定し、「学び合い」を生かした授業づくりを推進する。まず自分の考えを持って、自分の考えを伝えたり、友だちの意見や考えを聞いたり、意見を交流させたりして、自尊感情を高め、友達の新たな面を見つけるだけでなく、児童一人一人の「書く」「話す」「聴く」「話し合う」能力、特に「表現力」を高める。</p> <p>新指導要領実施に沿って、本校の課題である「思考力」「読解力」、そして「活用力」を培うような授業のあり方を工夫していく。</p> <p>今年度は3・4年生の複式学級となる。昨年度2・3年生の複式でうまくいかなかった授業形態を見直し、スムーズに動ける体制作りをしていく。また「体育」「音楽」「生活科」においては、2学年合同の授業を取り入れる。</p>
-----	---

<p>道徳</p>	<p>道徳教育年間計画に沿って、家庭・地域と連携した道徳教育を推進し、豊かな体験活動を通して道徳的な実践力を育成する。 道徳教育推進教師(教頭)を中心とした指導体制を充実する。 道徳的な実践力を培うように、日常生活や他の教科と関連づける。 年に1回「ふれあい道徳」を実施し、保護者や地域の人に道徳的な実践力の育成に理解と協力をお願いしていく。 「心のノート」を計画的に活用し、道徳教育を推進していく。 道徳の時間にも「いじめ・命」「人権」に関する教材を積極的に使う。 情報モラルの授業を道徳の時間に必ず行う。 各学年の授業で使用した「資料」等は、所定の棚を設け、残していく。</p>
<p>特別活動</p>	<p>6年生をリーダーとした様々な縦割班活動を中心に、主体的な児童会活動の充実を図る。学校行事等に意欲的に参加させ、集団の一員として責任やルールを守る態度と実践力を育てる。また6年生には、リーダーとしての自覚と資質を育てる。 5・6年生は、委員会活動を通して高学年としての責務を果たし、働く喜びを実感し、勤労と奉仕の態度と実践力を育てる。</p> <p>互いのよさを認め合い、助け合い、高め合う学級集団の育成を図る。 学級会などの話し合い活動において、安心して意見が発表できる肯定的な学級をつくる。 一人一人の個性に適した係活動を実践させ、みんなのために役立つ快い体験を通して、自己肯定感を育てる。 行事や学級活動を通して、協力的な態度や建設的な実践力を育てる。</p>
<p>総合的な学習の時間</p>	<p>時数減・複式学級導入に伴い、全体計画や年間計画等の見直しを図り、新指導要領への対応と2学年合同での活動体制作りを行う。 『地域の「人」「もの」「こと」とふれあう』をテーマに地域のすばらしい自然や人、ものを題材とした中から、4つの観点(課題発見力、課題追求力、表現力、生活に生かす力)に沿って、自ら課題を見つけ追求していくような指導・支援を行う。また、そのために「市民性をはぐくむ教育」も視野に入れ、地域との連携をはかりながら題材を発掘していく。 各教科と関連づけながら意図的・計画的に情報教育を推進し、情報リテラシーの向上を図る。 3・4年は、「国際理解教育」に関する学習で各6時間あてる。</p>
<p>(小) 外国語活動</p>	<p>2週間に1回来校するALTを活用し、5・6年生は、年間35時間以上の外国語活動を取り入れる。5・6年生全員に配布される「英語ノート」や教材の活用、ALTと担任との連携による指導等を通して、外国語活動の時間を楽しいと感じさせると共に、「コミュニケーション」能力の向上を目指す授業を考えていく。 これまでの計画・実施をもとに、来年度以降もスムーズに外国語活動が進められるよう、年間計画を見直しながら進めていく。 指導案や授業に使った教材は、職員全員が共有できる物にしていく。 1・2年生については、教科外で8時間をあてる。</p>

<p>生徒指導</p>	<p>あいさつのとびかう学校、きれいな学校を目標に「あいさつ」と「清掃活動」に力を入れ、年間通して指導する。</p> <p>「あいさつのとびかう学校づくり」を推進していくため、教師自らが進んであいさつに取り組むとともに、育友会等の活動との連携を図る。毎学期はじめの4日間は、育友会と教職員が各地域に立ち、交通安全指導とかねてあいさつ運動を実施する。</p> <p>「きれいな学校にしよう」という意識を持たせ、清掃活動に力を入れる。「掃除の始まりを守り、無言で時間いっぱい掃除をする」を意識させ、徹底を図る。また、自分で仕事を見つけ出す力をつけていく。</p> <p>「はきものをそろえる」ことを繰り返し指導し、トイレのスリッパや靴箱の整頓ができた時に賞賛することで、そろえることの気持ちよさを体感とともに意識付けしていく。</p> <p>日頃より生徒指導に力を入れ、問題行動等が発生しないよう、児童の状況を把握し、繰り返し丁寧に指導を続けていく。</p> <p>児童や保護者の相談を受けて状況を把握し、生徒指導協議会や特別支援委員会でその対応について検討し、職員の共通理解と指導の一貫性を図る。</p> <p>携帯電話の所持については、原則として禁止とし、携帯電話・インターネットの利用の危険性について、児童への指導や家庭への啓発を行う。</p> <p>気になる子については「個人カルテ」を作成し、スクールアドバイザーや発達障害支援事業等、専門家の指導を仰ぎながら支援を考え、児童や保護者の相談に適切に対応する。</p> <p>各担任が児童の悩みや困ったことを気軽に相談できる関係作りをする。「いじめ」等気になることがあれば、早期対応を図る。</p> <p>不登校傾向児童については、電話連絡や家庭訪問等連絡を密にし、状況把握の上対応していく。登校時には、本人の様子を観察しながら、無理のない対応をしていく。</p> <p>地域と連携して安全指導を徹底し、危険から身を守る方法や手段を身につけさせる。防災訓練(火災・地震)を実施し、災害時のマニュアルを身につけさせる。安全マップの見直しと周知徹底及び活用の促進を図る。CSOを利用した不審者対応避難訓練を実施し、学校内での対応や下校時、外出時の注意を喚起する。</p> <p>防犯ブザーの携帯を徹底させる。鳴らし方や危険回避のためのアクションなど助けを呼ぶ方法や逃げ方等を指導し、もしもの場合に備えるとともに、水曜日の一斉下校の際に点検や訓練を定期的に行う。</p> <p>児童の安全確保について、駐在所長や育友会に協力を呼びかけ、下校時間帯に見守り隊の支援を受ける。</p> <p>町の有線放送で常時午後3時に子どもの安全への見守り支援を放送する。(休業時は、午後5時)</p> <p>4月に地域の『ふじ自動車学校』と連携し、親子交通安全教室を実施する。</p> <p>毎週水曜日は、全校一斉下校を実施し、『交通安全3つの誓い』を全員で唱え確認した後、地区ごとにまとまって下校させる。</p>
<p>特別支援教育</p>	<p>教育相談・特別支援教育の充実</p> <p>特別支援の必要な児童に関して特別支援教育委員会を組織し、担任と特別支援コーディネーターを中心に一人一人に配慮した個別支援計画を作成する。また、担任だけでなく学校全体できめ細かな支援教育を行えるよう、毎月の生徒指導協議会や毎週の連絡会後の情報交換会で職員の共通理解を図り、同じ対応ができるようにする。</p> <p>生徒指導や教育相談など各学年から支援が必要な子どもをあげてカルテを作成し、特別支援コーディネーターが一括管理し、学年が上がる時には次年度の担任に引き継ぐ。</p> <p>生徒指導や教育相談など配慮を要する児童に関して、スクールカウンセラーや巡回指導によるアドバイスを受け、個に応じた支援計画を作成し、実際の支援を行っていく。</p> <p>中学校区でスクールカウンセラーを招いての研修や、本校に講師を招いての研修を行う。</p>
<p>人権・同和教育</p>	<p>人権・同和教育の推進</p> <p>毎月1日は、「いじめ・命を考える日」として位置づけ、年間計画をもとに「いじめ」や「命」について継続的に指導をし、「いじめをぜったい許さない」という雰囲気醸成していく。また、「いじめ」についてのアンケートやQUテストを実施し、児童の友人関係や思い等を細やかに把握する。その取り組みについては、「学校便り」「学級通信」等で保護者に伝える。QUテストについては、クラスが変わらないので、4月当初は前年度12月の結果を活用して子どもたちの様子を観察し、改めて2学期に実施する。</p> <p>地域・保護者と連携し、「いじめ」等の早期発見に努める。</p> <p>子どもの心・子育て支援に関する教育講演会を年に1回以上実施する。</p> <p>人権・同和教育に力を入れ、学び部が中心となり、年7回の「人権教室」を実施し、発達段階に応じて、全校集会・グループ学年集会等の取り組みを全職員で行う。</p> <p>人権作文や人権標語に取り組み、人権意識を育む。</p> <p>人権・同和の視点に立った授業を授業参観時に1回以上実施し、保護者・地域への理解を促す。これをきっかけに、人権・同和に関する話題を家庭でもしてもらおう。</p>

<p>キャリア教育</p>	<p>キャリア教育で育成されるべき4つの能力領域「将来設計能力」「人間関係形成能力」「情報活用能力」「意思決定能力」を意識し、この4つの能力を総合的に高めていくことを目指して取り組んでいく。</p> <p>総合的な学習の時間、行事等で、地域で夢と誇りをもって働いておられる方等をゲストティーチャーとして招き、その生き方にふれる機会を設ける。</p> <p>地域にある温泉街や地域の農業について、地域のボランティア、JAの協力を得ながら、身近な職業の様子を知る。</p> <p>「南部保育園」「富士学園」「なごみ荘」での交流や縦割り活動等で、自分から積極的にいろいろな人たちにに関わり、良さに気づくことができるよう、コミュニケーション能力の育成を図る。</p> <p>総合的な学習の時間や各教科の中で、情報収集活動を取り入れ、自分の考えを広げさせる。</p> <p>学校生活の中での様々な選択肢について、主体的に選択・決定する機会を多く取り入れ、決定したことに責任を持って取り組ませる。</p>
<p>教育課題への対応</p>	<p>情報教育の充実 コンピューターを使った情報収集活用能力、表現能力の育成を図るため、各教科及び総合的な学習の中で、計画的に指導していく。 情報モラルやマナーの指導を発達段階を考慮しながら、指導していく。 情報教育に関する校内研修を実施する。</p> <p>環境教育の推進 教育活動全体の中で、いろいろな視点から発達段階に応じた環境教育を実施し、環境を守ろうとする実践的態度を育てる。 本校の4つの柱(電気のむだをなくします 食べ物を大切にします 物を大切にします ごみを減らします)の周知徹底を図り、「学校版ISO」への取り組みを強化する。環境委員会の児童を中心に、4つの柱の具体的な取り組み内容(毎日でき、継続できるもの)を決定し、実行する。掲示板に「環境コーナー」を設け、いつでも児童の目に触れる所に環境に関する情報を提供したり、委員会の活動状況を知らせたりする。 環境委員会の取り組み等を「学級便り」「学校便り」で保護者に知らせ、保護者への啓発を図る。</p> <p>食育を推進し健康への関心を持たせる。 年間計画に基づいて「家庭科」「保健」「学級指導」「給食指導」等の教育活動の中で意図的・計画的に実施し、食の大切さを自覚するとともに実践力を養う。 保健便りを発行し、食への関心態度を育てるとともに保護者への啓発を図る。 「食事アンケート」や学期に1回行う「ふりかえりカード」の食に関する項目への記入により、児童の「食」の実態を把握し、その結果を各家庭に知らせる。</p> <p>図書館教育の充実 図書館教育年間計画に基づいて、教育活動の中で図書館活用を計画的に実施し読書に親しむ態度と情報活用能力を育てる。 「読書センター」としての機能の充実を図る。学期に1回の「図書館祭り」を実施し、様々な図書館での催しを企画・運営し、児童の読書への関心意欲を引き出す。 各学年に応じた良書を紹介したり、学習内容や季節に合わせたブックトークを行ったりするなど、読む楽しさを広げ、良書に親しむ態度を育てる。 読書の学年目標を設定したり、読書ボランティアによる読み語りをしたりすることで、豊かな感性と言語感覚を育む読書活動を推進する。 「学習情報センター」としての機能を図り、教育課程の多様な展開に寄与できるように、意図的・計画的に「資源流通」を活用しながら、情報活用能力を学年の発達段階に応じて、教育課程に位置づけ育成する。 「自動車図書館ブーカス」が学校近くの公民館に月1回来ることになったので、学校での呼びかけをしていく。15冊程度借りる事ができるので、本校にない図書に触れさせ読書に親しませる良い機会とする。</p>